

阿賀野市行政改革推進計画2025-2028 案

計画の概要

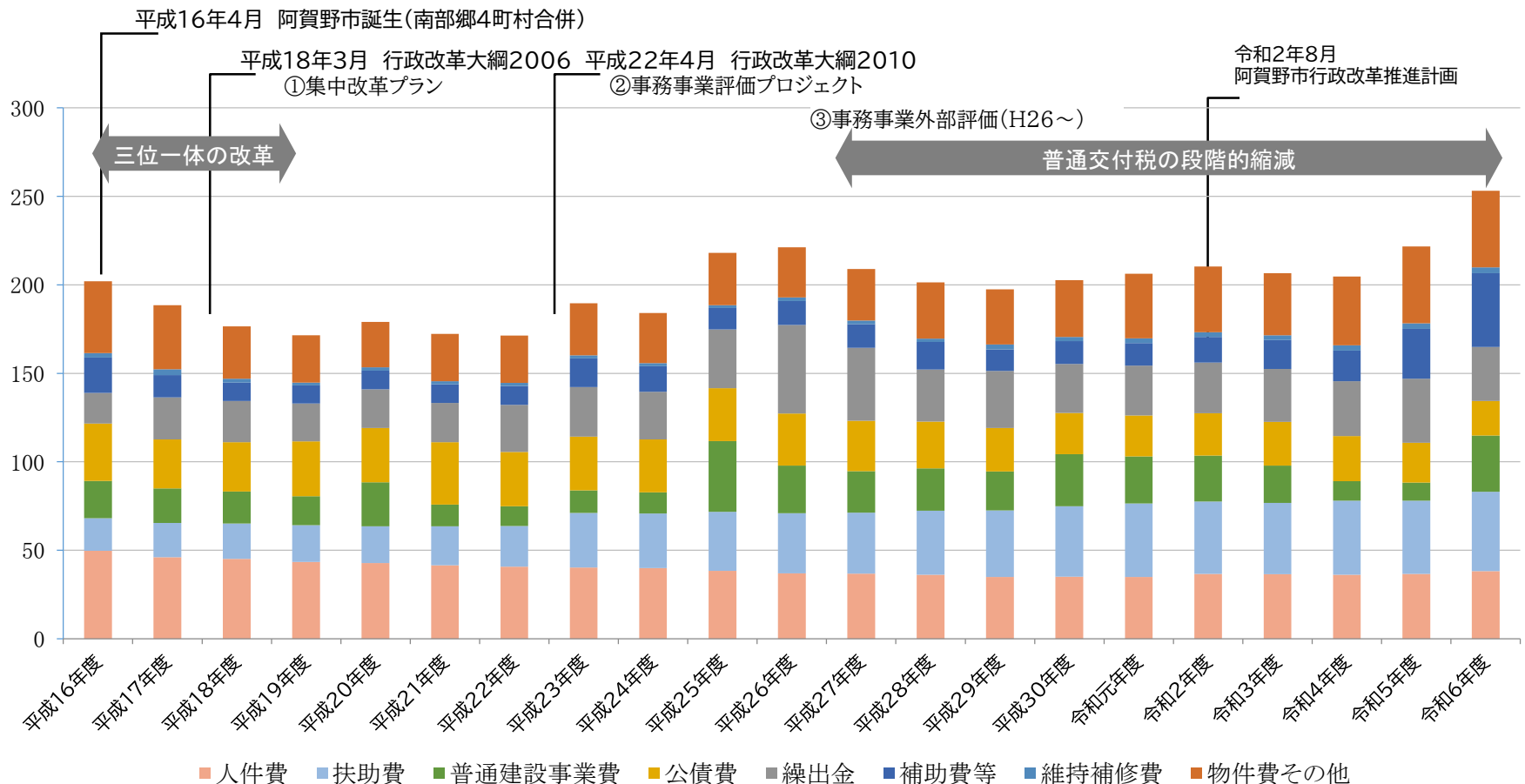
- 1 これまでの行政改革の歩み
- 2 行政改革推進計画の目的と効果
- 3 計画の構成
- 4 計画期間
- 5 推進体制

1 これまでの行政改革の歩み

○平成18年3月に初めて「阿賀野市行政改革大綱」を策定し、平成22年4月の第2次計画まで大綱に沿った行政改革を進め、その後、「阿賀野市総合計画」(平成28年3月策定)に包含し、事務事業評価を実施してきた。

○令和2年8月に「阿賀野市行政改革推進計画」を策定し、将来の財政負担を可能な限り抑制し、持続可能な行財政運営の継続を目的として、従来の業務内容及びやり方の改善を行うことで、市民への行政サービスの向上を目指してきた。

一般会計決算の推移と行財政改革の歩み



2 行政改革推進計画の目的と効果

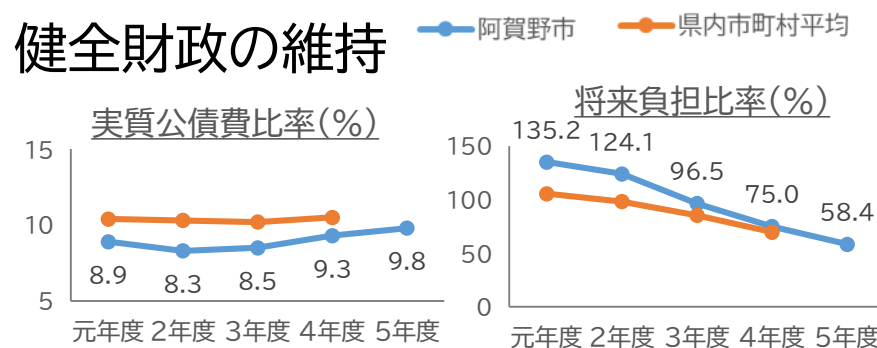
- 人口減少や少子高齢化、デジタル化社会、地球温暖化や異常気象、公共施設の老朽化など社会情勢の変化に対応し、持続可能な行政運営と市民サービスの向上の両面を実現していく必要がある。
- 本計画は、将来の財政負担を可能な限り抑制し、持続可能な行政運営の維持を目的として、効率的かつ効果的な視点から事務事業を総点検し、従来の業務内容及び進め方（プロセス）の改善を行うことで、市民への行政サービスの向上を目指すもの

社会情勢の変化

- ・人口減少による 経済規模縮小、人材不足
- ・少子高齢化、人口構造の変化
- ・産業構造の変化、デジタル化進展
- ・地球温暖化、異常気象、地震対策
- ・公共施設（建物、道路・上下水道などのインフラ）老朽化 など

行政に求められるもの、またその程度も変化

健全財政の維持



現在はいいい状態 これをキープしていく

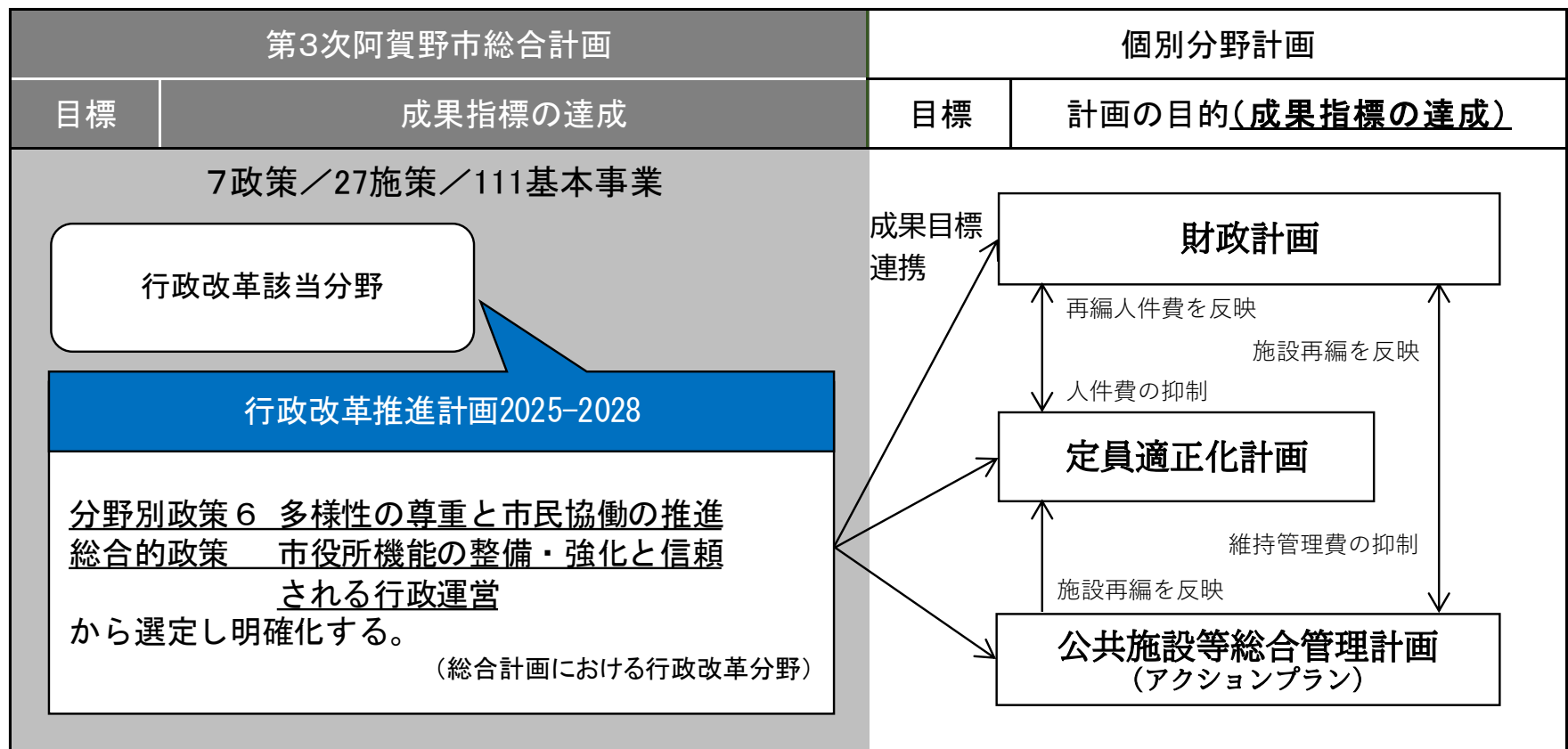
健全財政を保ち、時代に適した行政サービスを提供して行くためには組織、制度、事業を見直し・改善していく必要がある

阿賀野市行政改革推進計画

「住み良い、いきいき元気なまち」の実現

3 計画の構成

- 総合計画で示す行政改革の方向性に沿った具体的な事務事業や成果目標等を設定することで、阿賀野市の行政改革を具体的に実現することを役割とする。
- また、行政改革と関連付けて推進すべき3つの個別分野計画（財政計画、定員適正化計画、公共施設等総合管理計画）の進捗管理を担うことで、各計画の一体的な推進を図る。



<参考>総合計画2025-2032 概要

○基本構想

まちづくりの方向性

自然環境、歴史環境、地政学的条件をいかしたまちづくり

自然、歴史、地理という市が固有する「地域資源」をいかし、地域の魅力を引き出しながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。これにより、地域の強みを活用して、より住みやすく、誇りを持てるまちを実現します。

1. 自然環境

をいかしたまちづくり

市が持つ豊かな自然を守りながら、その魅力を活用して、市民が心身ともに健康で暮らせる環境を整えます。

気候や季節の変化に応じた活動を通じて、地域住民や観光客が自然の恵みを楽しむまちを目指します。

また、持続可能な再生エネルギーの活用を進め、環境に配慮した暮らしを推進します。

2. 歴史環境

をいかしたまちづくり

市の史跡や伝統文化を保存・活用し、次世代に引き継ぎます。

地域の祭りや伝統行事などの地域活動を支え、愛着と誇りを育む環境づくりを進めます。

3. 地政学的条件

をいかしたまちづくり

市が持つ地理的な位置や気候、交通の便をいかし、地域経済の活性化を図ります。

災害に強いまちづくりを重視し、地形や気候を考慮した防災・減災対策を実施します。

○基本方針

まちづくりの目標

住み良い、いきいき元気なまち

まちづくり（育み）の理念 みんなで創る阿賀野市

「住みよい、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指します。地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境保全など多様な分野でウェルビーイングを高める取組を推進します。さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指します。

分野別政策1	安心な暮らしの確保と向上
分野別政策2	子どもと子育て世代への支援
分野別政策3	高齢者・障がい者福祉の充実
分野別政策4	地域経済の活性化と拡充
分野別政策5	生活に密着した住みやすい環境づくり
分野別政策6	多様性の尊重と市民協働の推進
総合的政策	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営

4 計画期間

○行政改革該当分野を包含している総合計画との連動を図るため、計画期間は令和7年度から令和10年度まで（4年間）とし、実施する事業について、毎年度の効果検証を行っていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
総合計画(基本計画)	～2024			2025～2028				2029 ～2032
行政改革推進計画	～2024			2025～2028				2029～
財政計画	計画期間: 5年間(1年ローリング)							
定員適正化計画	2021～2025				2026～			
公共施設等総合管理計画 (アクションプラン)	2022～2026					2027～		

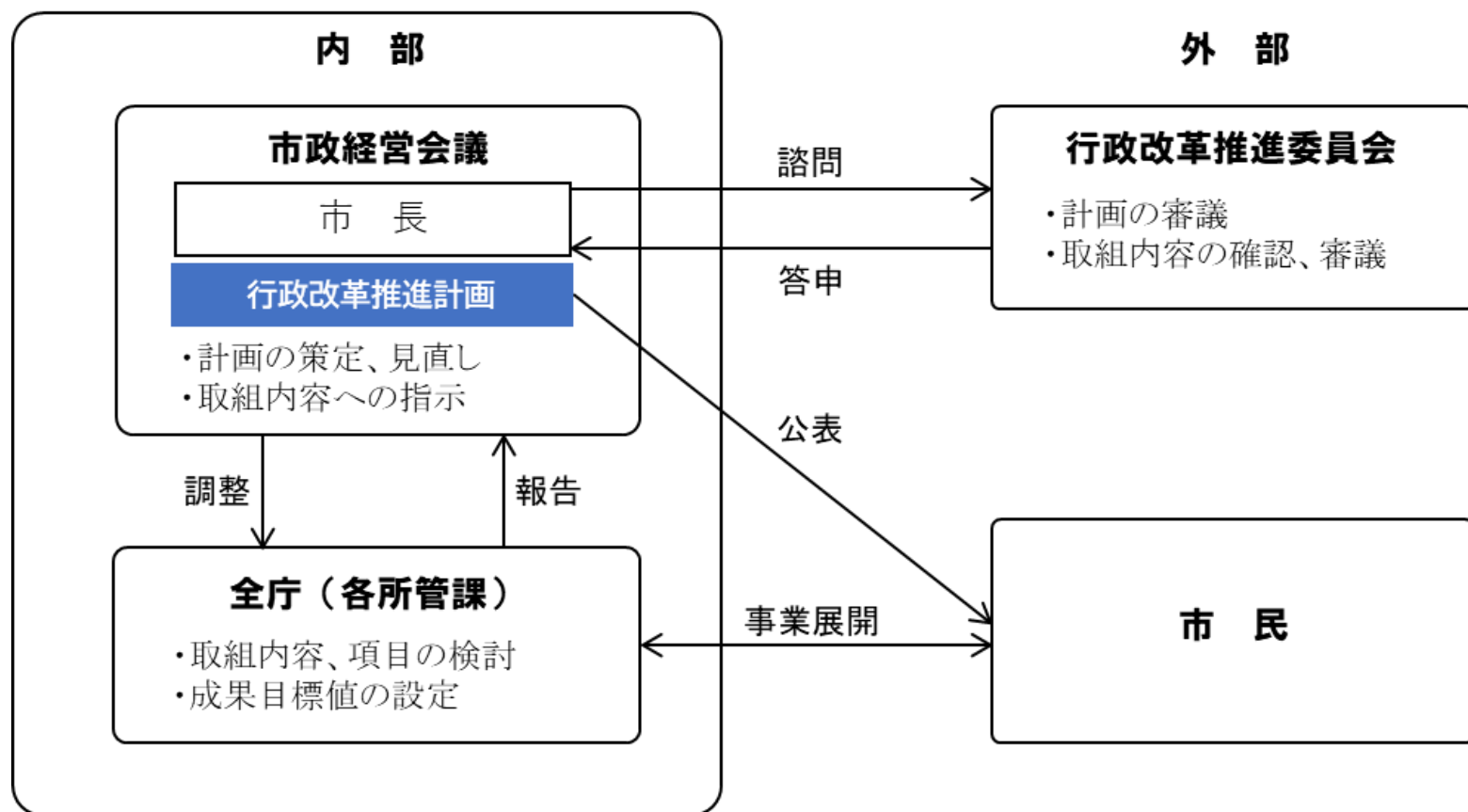
5 推進体制

○内部：「市政経営会議」による全庁的な取組の推進。

- ・計画案を策定し、全庁に取組内容を指示、調整する。
- ・計画のPDCA確立のため、実行計画について内部での事業評価、見直し案の検討を行う。

○外部：「行政改革推進委員会」に意見を伺い、市民目線を反映した取り組みを進める。

- ・内部での評価、見直し案を確認し審議して、必要であれば意見を付す。



現状と将来展望

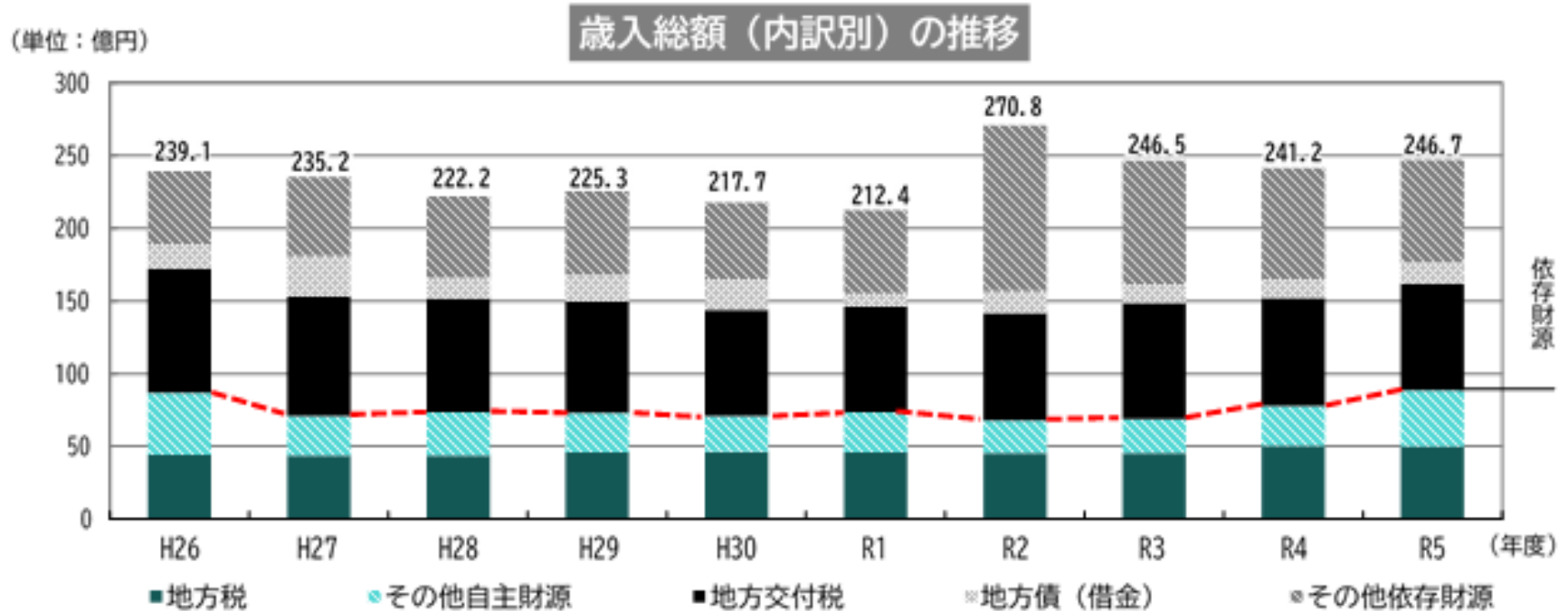
- 6 財政状況と要因分析
- 7 公共施設の保有状況
- 8 職員数と人件費
- 9 財政計画にみる将来展望
- 10 課題解決に向けた取組の考え方

6 財政状況と要因分析①

■歳入動向

○自主財源（自らの収入である市税や使用料など）の比率が低く、依存財源（地方交付税交付金や国県からの補助金など）の比率が高いため、財政上の弾力性が弱い。国の方針や社会情勢に大きく影響を受けやすい財政構造。

○昨今の景気回復基調を踏まえた国の地方財政計画からは、今後の交付税収入においては低調に推移していくことが見込まれる。



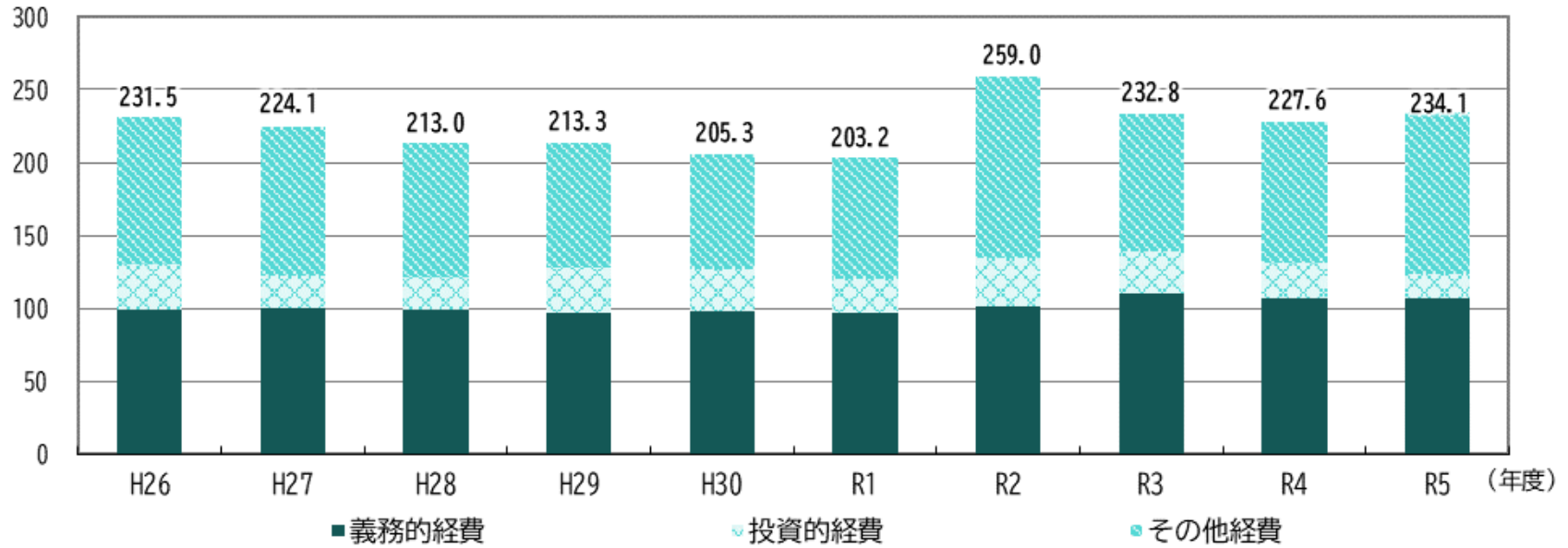
6 財政状況と要因分析②

■歳出動向

- 近年の物価高騰の影響を受け、公共施設等における光熱水費の高止まり傾向がみられることや、施設設備の老朽化により維持修繕が増えていることで経常的費用が増加している。
- 医療費をはじめとした社会保障関係費用についても、引き続き増加が見込まれており、財政硬直化が進む要因が増えている。

(単位：億円)

歳出総額（普通会計）の推移



6 財政状況と要因分析③

■財政分析比較

○財政状況について、全国の類似団体及び新潟県平均とそれぞれ比較すると、ラスパイレス指数（職員の給与水準）が低い状況にあることが要因となり、人件費・物件費等の状況について、類似団体、新潟県平均のいずれと比較しても低く、健全な状況となっている。

○将来的に市が負担すべき負債の大きさを示す将来負担比率についても減少傾向。
令和4年度では、新潟県平均より低い状況にあるが、類似団体平均との比較では依然として高い比率であることから、引き続き、投資的事業の精査や基金の積み立てによる比率の改善が必要。

市町村財政比較分析表（令和4年度普通会計決算）

令和4年度	単位	類似団体 132自治体内順位	阿賀野市	類似団体 内平均	新潟県 平均
財政力指数		39	0.41	0.38	0.48
経常収支比率	%	19	88.0	92.3	92.9
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	24	163,580	213,409	202,576
将来負担比率	%	109	75.0	15.7	81.4
実質公債費比率	%	74	9.3	8.9	10.6
人口千人当たり職員数	人	57	10.16	10.69	10.56
ラスパイレス指数		13	94.7	97.4	96.3

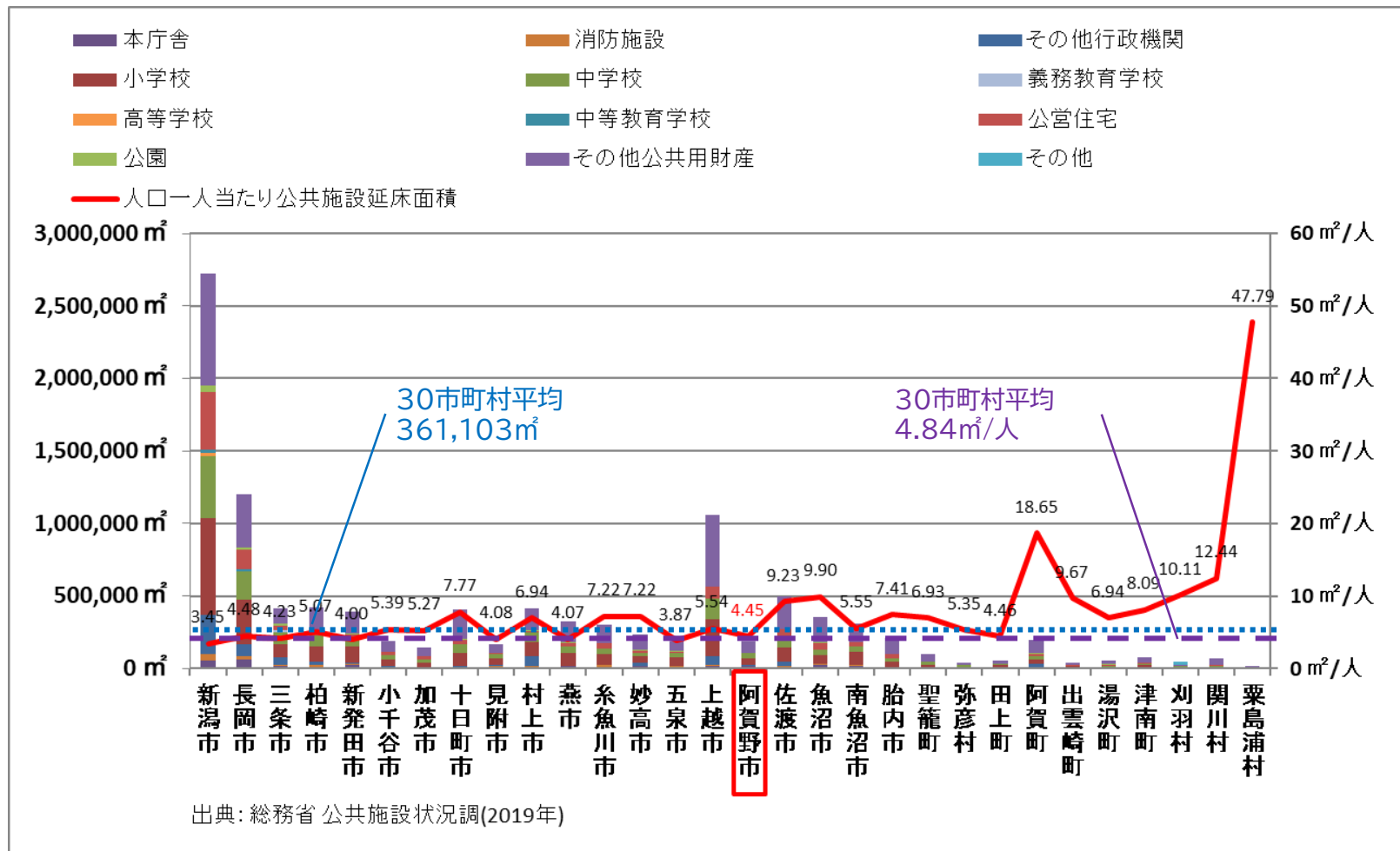
（単位：％）

調査年	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成29年度	12.4	154.1	***	***
平成30年度	10.6	147.9	***	***
令和元年度	8.9	135.2	***	***
令和2年度	8.3	124.1	***	***
令和3年度	8.5	96.5	***	***
令和4年度	9.3	75.0	***	***
令和5年度	9.8	58.4	***	***
早期健全化レベル	25.0以上	350.0以上	12.9～12.99 (令和5年度12.94以上)	17.9～17.99 (令和5年度17.94以上)
財政再生レベル	35.0以上	—	20.0以上	30.0以上

7 公共施設（建物）の保有状況①

- 本市の公共施設（建物）の延床面積は、県内の30市町村の中では19番目で、市としては低い方。
- 住民一人当たり延床面積は4.45㎡/人で7番目に少ない。

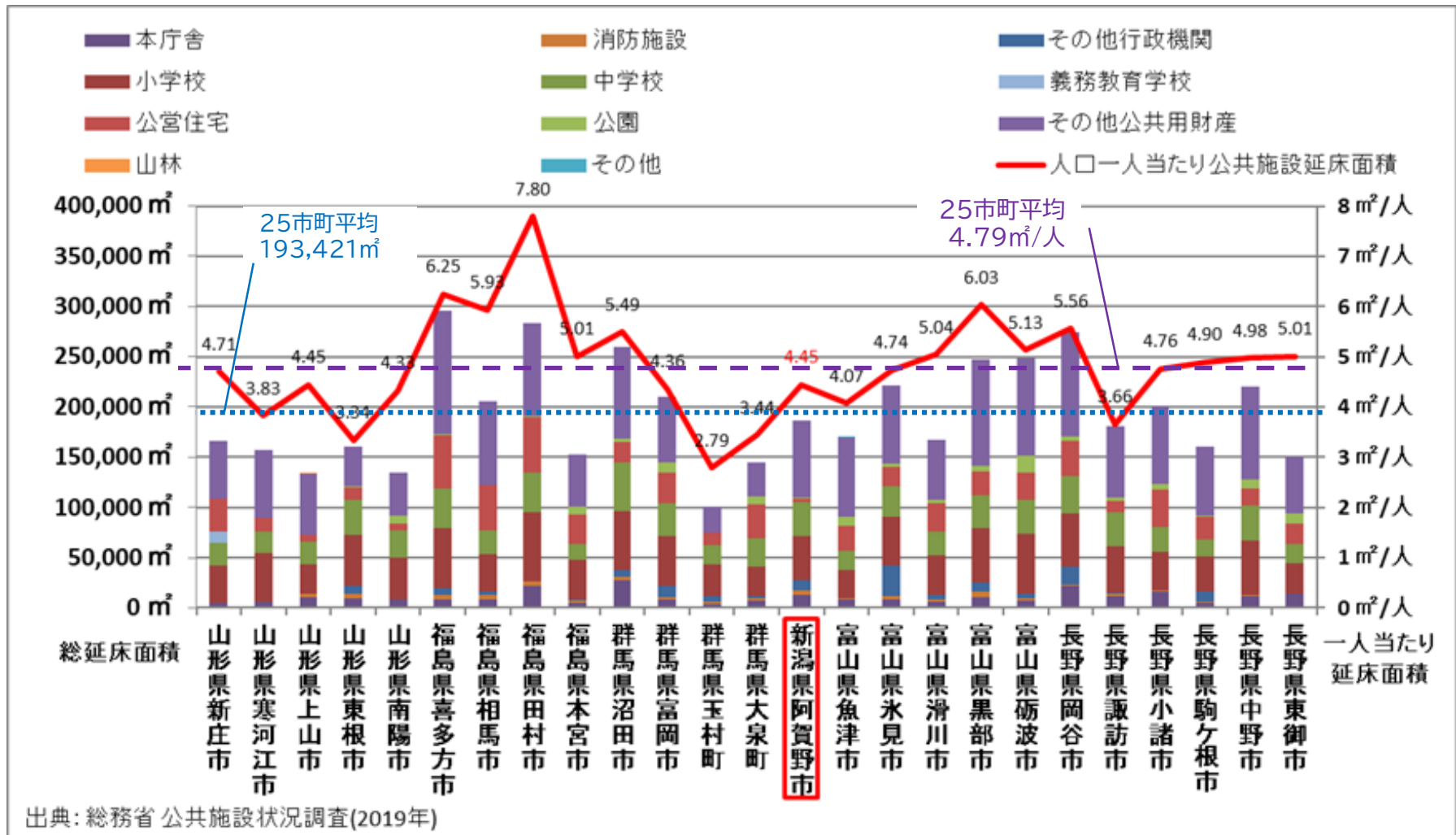
新潟県の全都市における公共施設(建物)保有量



7 公共施設（建物）の保有状況②

○人口4万人程度の近隣類似都市と比較すると、阿賀野市は平均値4.79㎡をやや下回る値。

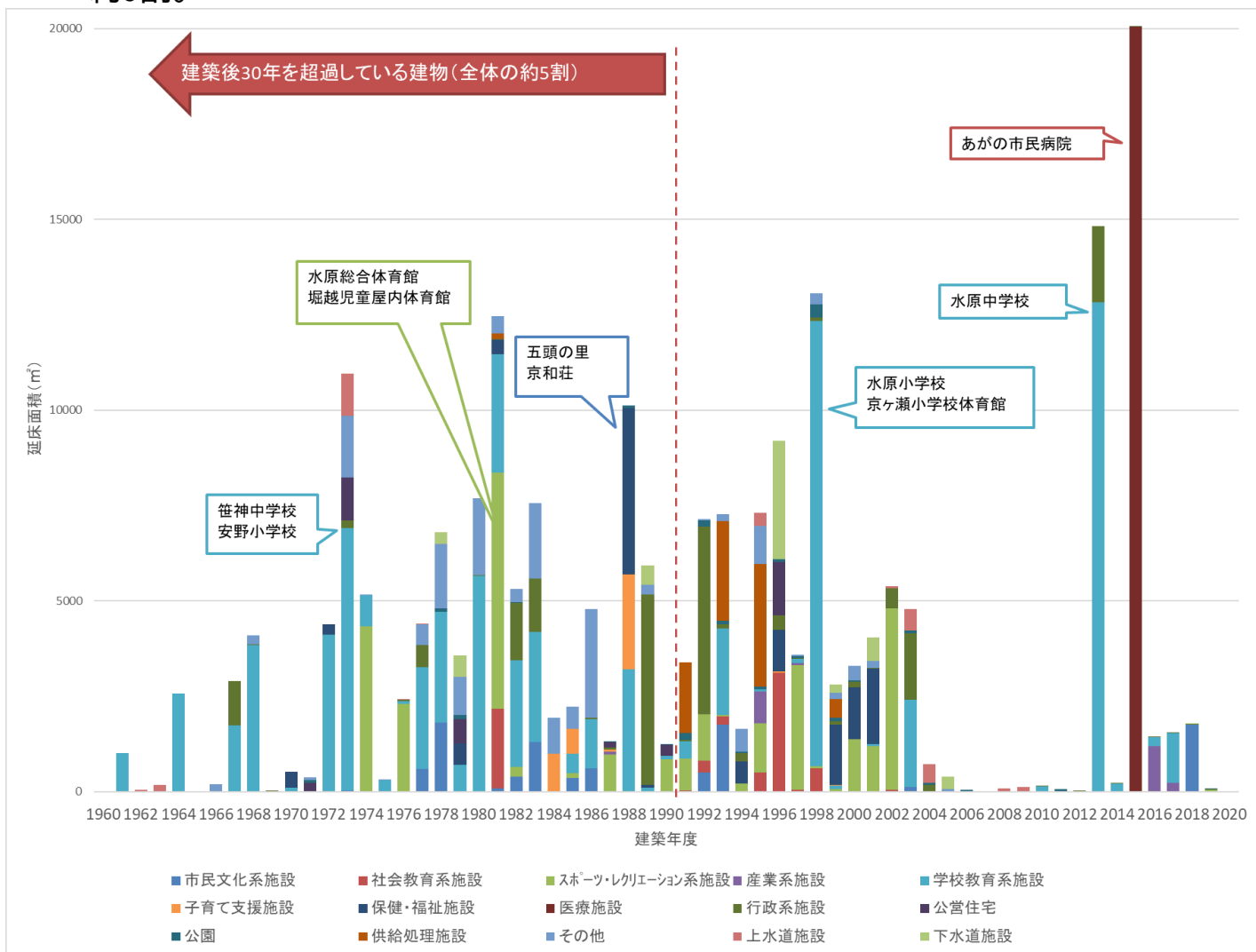
近類似都市における公共施設(建物)保有量



7 公共施設（建物）の保有状況③

○本市の公共施設（建物）の建築年度をみると、昭和45年（1970年）頃から平成15年（2003年）頃にかけて学校教育系施設を中心として公共施設が整備されている。

○大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後30年を経過した建物の延床面積は約11.1万㎡で全体の約5割。



経過年数	延床面積(㎡)	割合
0～9 年	40,126	17.8%
10～19 年	15,781	7.0%
20～29 年	58,712	26.0%
30～39 年	52,895	23.4%
40～49 年	46,131	20.4%
50～59 年	11,599	5.1%
60 年以上	767	0.3%
合計	226,011	100%

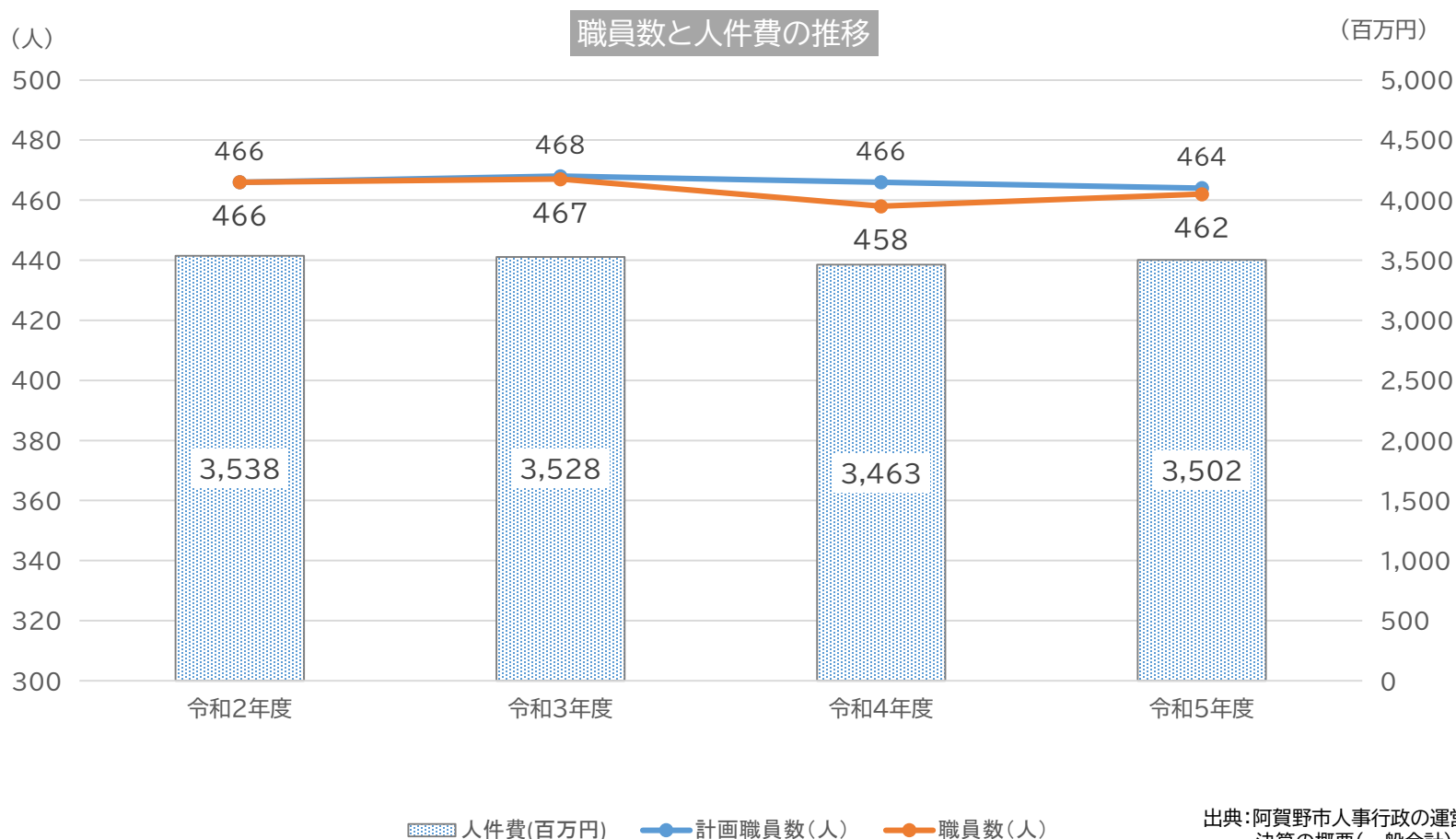
出典：阿賀野市公共施設等総合管理計画
(令和4年3月更新)

8 職員数と人件費

○定員管理は、市の事務事業を効果的、効率的に実施するために全体及び個々の部門の業務遂行に必要な人員を検討し、行政需要の効果的充足と業務量と人員の適正化を行うことを主な目的としている。

○定員適正化計画に基づく計画的な定員管理により計画人数を下回っている。

○人件費については、令和5年度に行われた人事院勧告に若年層職員の給与改定や、会計年度任用職員制度の改定に基づく勤勉手当の支給開始に伴い増加傾向。

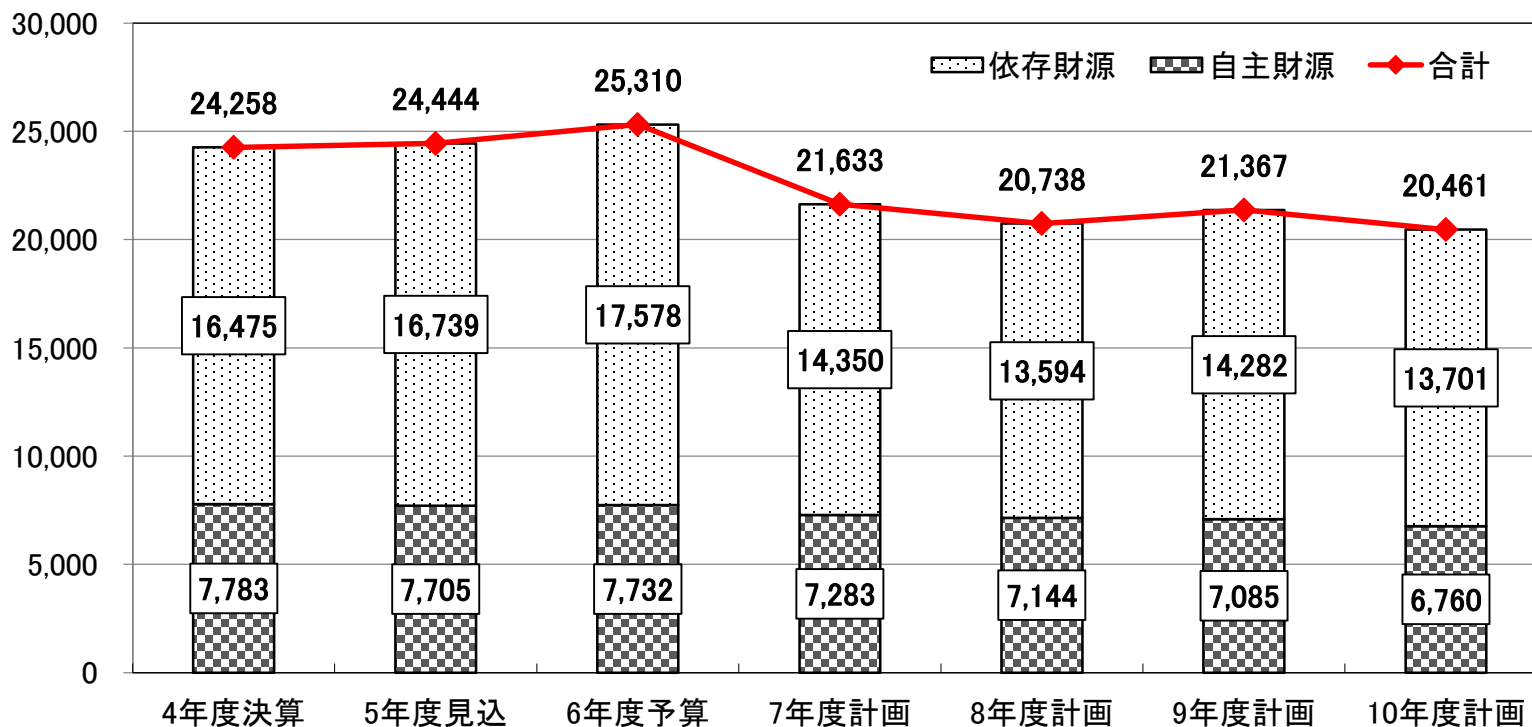


9 財政計画にみる将来展望①

■歳入

- 市税収入について、新型コロナウイルス感染症の5類移行等に伴い、コロナ禍前の平常ベースに基づく推移を見込んでいる。
- 国の地方財政計画においても、景気回復基調による税収増加を見込んでいるため、普通交付税収入は、低調に推移していくことを想定。
- 財政調整基金や各特定目的基金に一定の残高を確保するなど、依存財源の急激な変化に柔軟に対応できる体力を構築することで、健全な財政運営に努めていく必要がある。

(百万円)

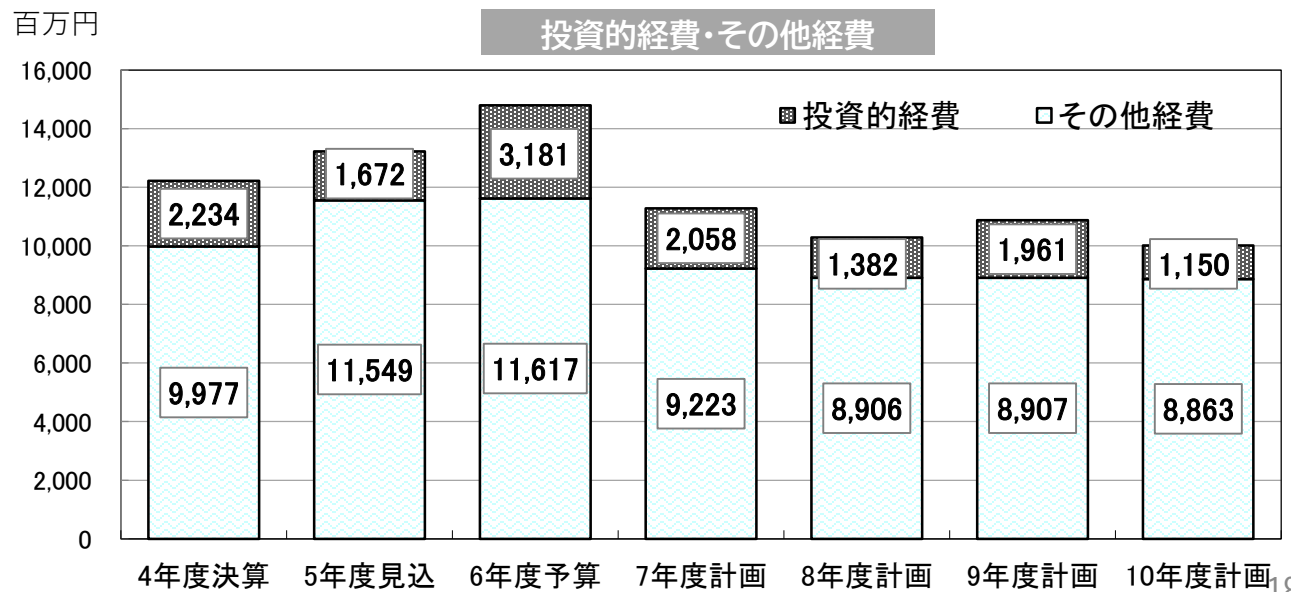
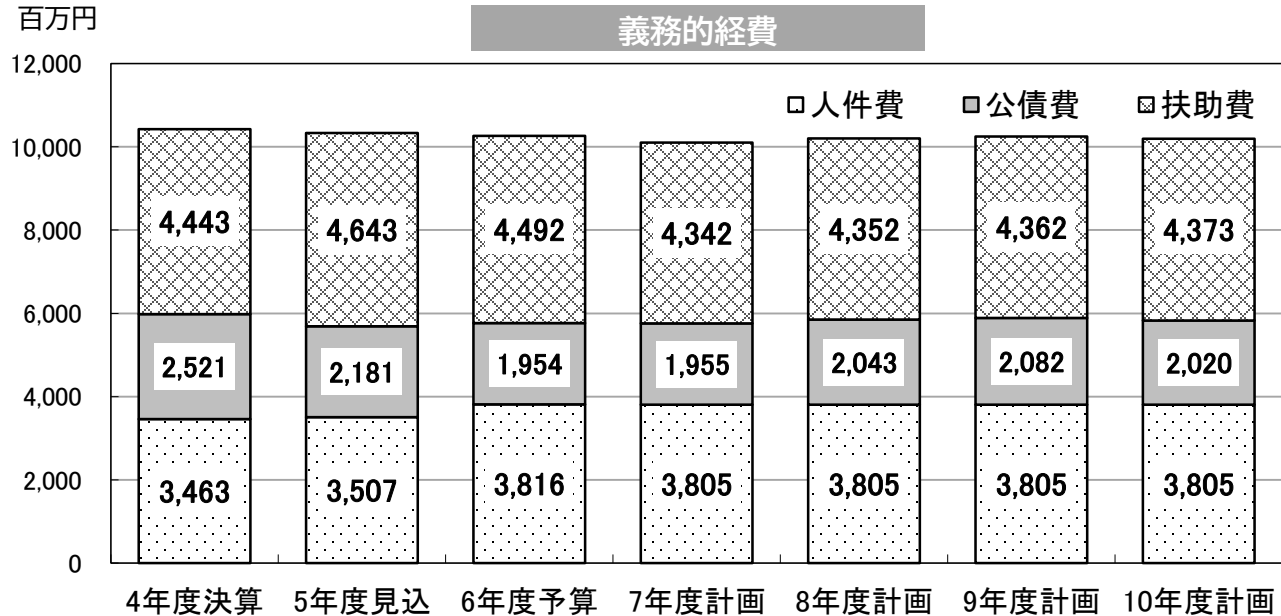


9 財政計画にみる将来展望②

■歳出

○公共施設等の管理費用について、物価高騰の影響に伴い光熱水費の高止まりが想定されることや、維持修繕が増えることで、経常的費用の増加を見込んでいる。また、医療費をはじめとした社会保障関連費用についても、引き続き増加が見込まれるため、厳しい財政状況が想定される。

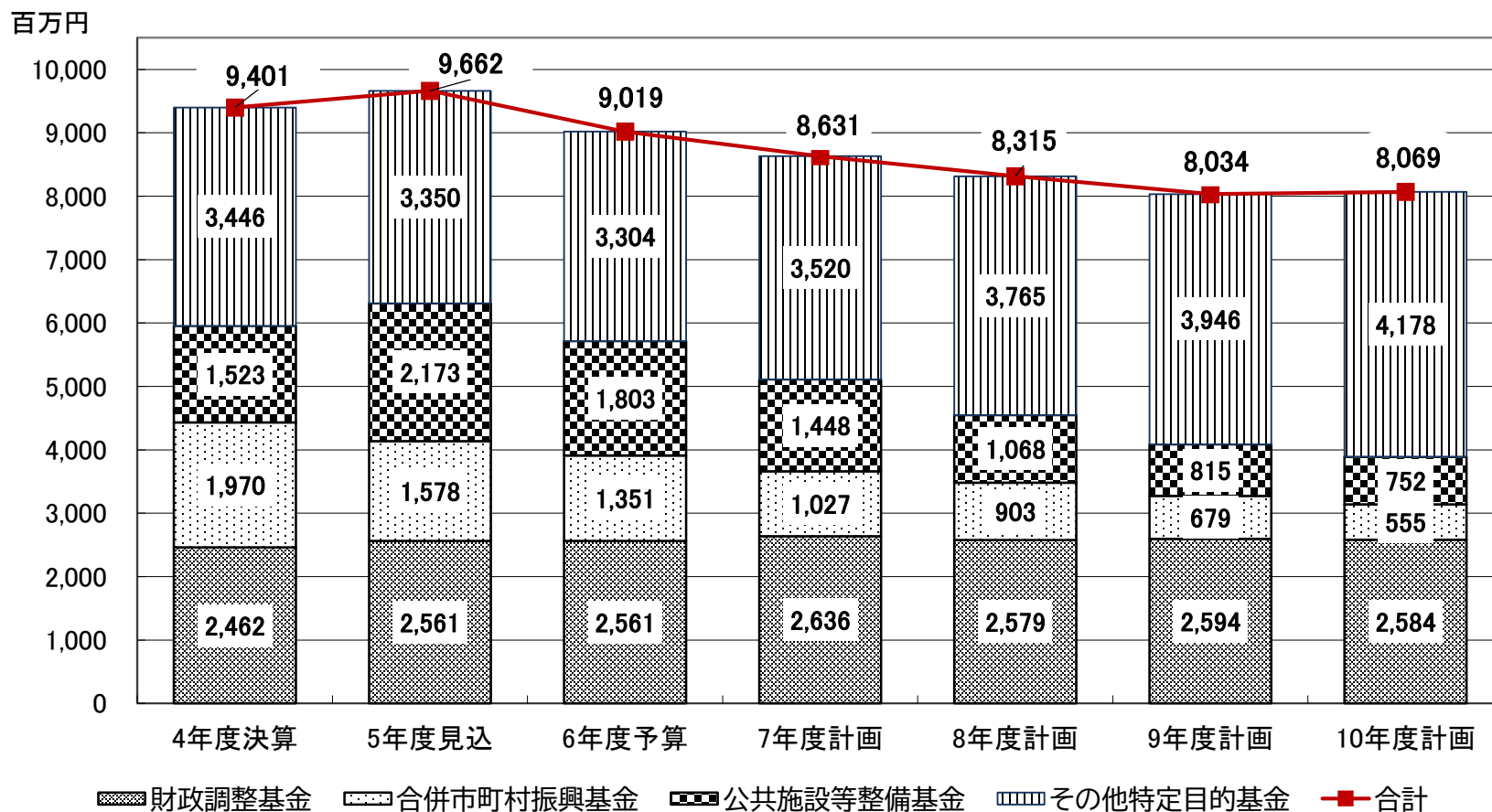
○財政硬直化の要因を可能な限り圧縮し、政策的事業への財源を確保するため、事業の優先度による取捨選択を的確に進めていくことが求められる。



9 財政計画にみる将来展望③

■基金残高

- 令和7年度以降は合併特例期間の終了により、普通建設事業の財源として交付税算入率が高い合併特例債の発行ができなくなることに加え、公共施設等総合管理計画（アクションプラン）に基づき、将来的に存続すべき施設の取捨選択を進めることで、施設等の除却（取壊し）費用も見込まれるため、これまで以上に基金の需要が増えていく。
- 年度ごとの事業量を見極め、積極的に基金への積立を行うことで、大規模な財政需要に柔軟に対応できる財政基盤の構築につなげる。



10 課題解決に向けた取組の考え方

○財政状況及び将来展望から、本市が将来の財政負担を可能な限り抑制して持続可能な行財政運営を継続していくため、課題解決に向けた取組を次のように考える。

(1) 歳入

・自主財源の確保

市税収入の安定的な堅持、寄附金収入の維持、使用料等の受益者負担見直し、市有財産の有効活用

(2) 歳出

・効率的・効果的な行政サービスの提供

健全財政を保ち、時代に適した行政サービスを提供して行くために事業のビルド&スクラップ
デジタル等新たな手法の活用

・民間活力活用

市民協働の推進、指定管理者制度の活用、民間委託

・人員配置の最適化

業務内容及びやり方の改善、組織体制の見直しなど

・施設マネジメントによる投資的経費・維持管理費の抑制

将来的に存続すべき施設の取捨選択など

・健全な財政運営

基金の取崩しと交付税算入率が低い市債借入の抑制など

基本目標と取組内容

- 11 基本目標
- 12 取組内容
- 13 成果指標

11 基本目標

○総合計画で掲げる政策のうち、分野別政策6「多様性の尊重と市民協働の推進」と、総合的政策「市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営」から、行政改革の基本目標を抽出して、その基本目標を達成するための具体的事業を展開することで、行政改革を推進する。

まちづくりの目標	
住み良い、いきいき元気なまち	
分野別政策1	安心な暮らしの確保と向上
分野別政策2	子どもと子育て世代への支援
分野別政策3	高齢者・障がい者福祉の充実
分野別政策4	地域経済の活性化と拡充
分野別政策5	生活に密着した住みやすい環境づくり
分野別政策6	多様性の尊重と市民協働の推進
総合的政策	市役所機能の整備・強化と信頼される行政運営



基本目標1	市民によるまちづくり活動の活性化
基本目標2	行政経営の推進
基本目標3	適切な行政事務の執行とサービス提供

12 取組内容①

基本目標

1 市民によるまちづくり活動の活性化

今まで行政主導で行ってきた活動について、積極的に市民の力を投入することで、市民目線に立ったまちづくりの推進とサービスの向上を図ります。

自治会活動の活性化、市民活動の活性化

- 1 地域活動や社会貢献活動を担う人材育成とコミュニティ活動の活性化を図ります。
- 2 民間委託など多様な担い手を活用します。

12 取組内容②

基本目標

2 行政経営の推進

行政経営の核となる組織、財政、施設3要素について、効率的かつ効果的な運営の視点から総合的に見直しを図り、可能な限り無駄を排除し、最小の経費で最大の効果を挙げることで市民から信頼される行政経営を目指します。

成果重視の行政経営の推進

- 1 ビルド＆スクラップによる重点事業への予算配分を推進します。
- 2 市民サービスの向上と効率化を目指します。

健全な財政運営の推進

- 1 中期的な財政計画に基づく予算編成を行います。
- 2 補助金・委託料等の適正化を図ります。
- 3 経常経費を節減します。

組織・人材マネジメントの充実

- 1 効率的・効果的な人事管理を行います。
- 2 職員の意識改革と人材育成を推進します。

12 取組内容③

基本目標

2 行政経営の推進

公共施設等のマネジメントの推進

- 1 公共施設等の最適化と有効活用を推進します。
- 2 遊休資産の処分・活用を推進します。
- 3 使用料等受益者負担の見直しを推進します。

行政のデジタル化の推進

- 1 情報通信技術等の利活用により市民生活の利便性の向上を図ります。
- 2 情報通信技術等の利活用により行政運営の効率化を図ります。

広報・広聴活動の充実

- 1 必要な市政情報をいつでも容易に取得できるよう発信します。
- 2 市民が意見や提案等を伝えることができる環境を整えます。

12 取組内容④

基本目標

3 適切な行政事務の執行とサービス提供

職員がコンプライアンスを遵守し、適切な事務執行を行い、市民から求められる行政サービスを提供します。

課税徴収事務の適正執行

- 1 市税収入の安定的な堅持に努めます。

丁寧・迅速・確実な窓口サービスの提供

- 1 窓口サービスの効率化・利便性の向上を図ります。

13 成果指標

区分	指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
主要指標	財政調整基金残高比率	19.6%	20.0%
市民アンケートに 基づく感覚的指標	市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる市民の割合	53.0%	56.0%
	効率的・効果的な行財政運営が行われていると感じる市民の割合	49.7%	70.0%
個別分野計画に基 づく連携指標	実質公債費比率	9.8%	10.2%
	将来負担比率	58.4%	115.2%
	職員数	462人	今後設定
	人件費	3,502百万円	今後設定
	公共建築物の保有量(面積)	185,676.21 m ²	178,375.26 m ²